

令和 7 年 8 月 19 日 市長記者会見

－ 配布資料 －

資料No.	タイトル
1	水道水の渇水対応について
2	農地渇水・高温被害の概況調査結果について
3	農地渇水・高温対策に係る支援等の状況について
4-1	干ばつ被害を受けた水田の早期復旧を支援します（町内会回覧チラシ）
4-2	次年度以降の耕作に向けた「水の確保」を支援します（町内会回覧チラシ）

配 布 資 料	
資料No.	1
上越市渇水対策統括本部 〔 応急対策部 ガス水道班、産業観光班、生活環境班 〕	

水道水の渇水対応について

1 直近 3 日間の正善寺ダムの貯水量等と節水対象区域の配水量の推移

日付	正善寺ダム 貯水量 (貯水率)	節水対象区域配水量			
		合計	正善寺 浄水場	城山 浄水場	和田 浄水場
8 月 16 日 (土)	48.3 万 m ³ (17.9%)	23,501 m ³	5,032 m ³ (657 m ³)	12,463 m ³	6,006 m ³
8 月 17 日 (日)	48.4 万 m ³ (17.9%)	23,515 m ³	4,418 m ³ (357 m ³)	12,786 m ³	6,311 m ³
8 月 18 日 (月)	48.6 万 m ³ (18.0%)	24,302 m ³	5,130 m ³ (409 m ³)	12,264 m ³	6,908 m ³
8 月 19 日 (火)	48.5 万 m ³ (18.0%)	—	—	—	—

※正善寺ダム貯水量（貯水率）は午前 7 時現在の観測データ

※正善寺浄水場の原水は主に消雪用井戸水を活用、（ ）は正善寺ダムからの取水量

2 主な取組

項目	取組内容
原水確保の取組	沢山川からの緊急取水（6/6～） 破断した水圧管路からの取水（7/21～） 国・県に緊急要望（7/25）、中央要望（8/5） 消雪用井戸の活用に向けた工事（上越妙高駅 8/5 完了、上教大及び飯交差 点付近は 8/12 完了） 旧南城浄水場稼働に向けた工事（8/12 完了） 綱子川から正善寺ダムへの放流開始（8/1～） 正善寺ダム堆砂容量からの取水が可能なことを確認（8/7） 農業用水等水利使用者との協議
正善寺浄水場の 配水量の抑制	地下浄水場の運転開始（4/9～） 柿崎・深谷浄水場エリアの拡大（6/10～7/31） 板倉区山越浄水場エリアの拡大（6/23～順次） 牧浄水場エリアの拡大に向けた緊急配管作業（7/21～7/31） 節水対象区域外に給水スポット開設（7/24～順次） 三和区法花寺浄水場の運転開始（7/26～） 節水対象区域内に給水スポット（キャンパス水槽：1 トン）開設（7/29～）
節水の周知	広報車、チラシ配布、ポスター掲示、HP、SNS、防災行政無線等 〈今後予定〉 対象区域の市民及び企業等事業者への積極的な情報発信（随時）
その他	日本水道協会新潟県支部より区域内の給水スポット（キャンパス水槽：1 トン）への給水対応応援受入（7/29～） 応援職員の増員（8/1～） 令和 7 年度水道事業会計補正予算の専決処分（8/1）

（裏面あり）

3 節水要請の緩和について

- 8月6日からの降雨により正善寺ダムの貯水量が7月下旬の水準まで回復した。
- 原水確保の取組が概ね完了したことにより、正善寺ダムからの取水量を最低限に抑えられ、ダムの貯水量の減少も抑制されている。
- これらの状況を勘案しつつ、今後の正善寺ダムの貯水量の推移を検討した結果、節水要請を緩和したとしても、10月10日（金）までは、断水を回避できる見込みとなった。
- このことから、下表のとおり節水要請に係る目標を緩和する。

対象区域	現行	変更後
節水対象区域 内	40%以上	20%以上
節水対象区域 外	20%以上	10%以上

- 節水要請の緩和に伴い、節水対象区域内の給水スポットは8月24日（日）までの開設とし、その後、順次、撤去を行う。あわせて、日本水道協会新潟県支部に依頼していた給水車と職員の派遣を、同日をもって終了する。
- 節水対象区域外の給水スポットは、引き続き節水のご協力をお願いすることから、25日（月）以降も継続する。
- 市が所有する温浴施設及びスポーツ施設のシャワー設備の無料開放は、8月24日（日）をもって終了し、温浴施設の25日（月）以降の営業は、通常どおりとする。
- 節水対象区域内の家庭から排出される資源ごみを対象とする、ごみの出し方の一部変更は、8月24日（日）をもって終了し、25日（月）以降は通常の出し方とする。
- 市民並びに事業所の皆様には、残暑の厳しい中、大変なご迷惑をお掛けしているが、引き続き節水にご協力をお願いしたい。

4 今後の対応

- 引き続き、市民並びに事業所の皆様に節水へのご協力を呼び掛ける。
- これまでの取組で確保した原水について有効に活用し、正善寺ダムの貯水量減少の抑制に努める。
- 現在、新潟県が後谷ダムからの水を城山浄水場にするための応急的な仮設工事を進めていることから、その仮設工事の進捗状況や正善寺ダムの貯水量の回復状況を注視しながら、断水の回避時期等を見込んでいく。

I 調査概要

(1) 目的

6月下旬以降、ほとんど降雨のない状況や平年を上回る暑さが続いていることから、主に中山間地域を中心に水稻及び農地の被害が報告されており、今後も被害の拡大が予想される。

これらの被害に対して、今後、適時・適切に対応していくために被害の概況調査を実施し、必要となる支援策を検討する。

(2) 調査日

令和7年8月8日（金）

(3) 調査地区

被害が確認又は想定される地区（合併前上越市及び各区（大潟区、中郷区を除く））

※「R5及びH30被害地域」や「JAが把握している被害状況」、「R7かん水用機械等対策事業仮申込状況」を参考とする。

(4) 調査方法及び内容

ⅠⅠ班体制で調査地区を巡回し、被害状況等を確認

（上越市、新潟県上越地域振興局及びJAえちご上越の職員2～3人/班）

① 水稻被害のほ場面積（被害程度：多・中・少）

② 農地のひび割れ被害のほ場面積（被害程度：大・中・小）

・水稻の被害が確認されている農地を中心に計測

(5) 調査指標(参考)

① 水稻被害の判定基準

【被害程度:多】 茶色く枯れあがっている (ほ場全体の葉が巻いており、一部または全体が枯れている)



【被害程度:中】 葉が巻いている状態 (ほ場全体の50%以上)



【被害程度:少】 葉が巻き始めている状態 (ほ場全体の20%~50%)

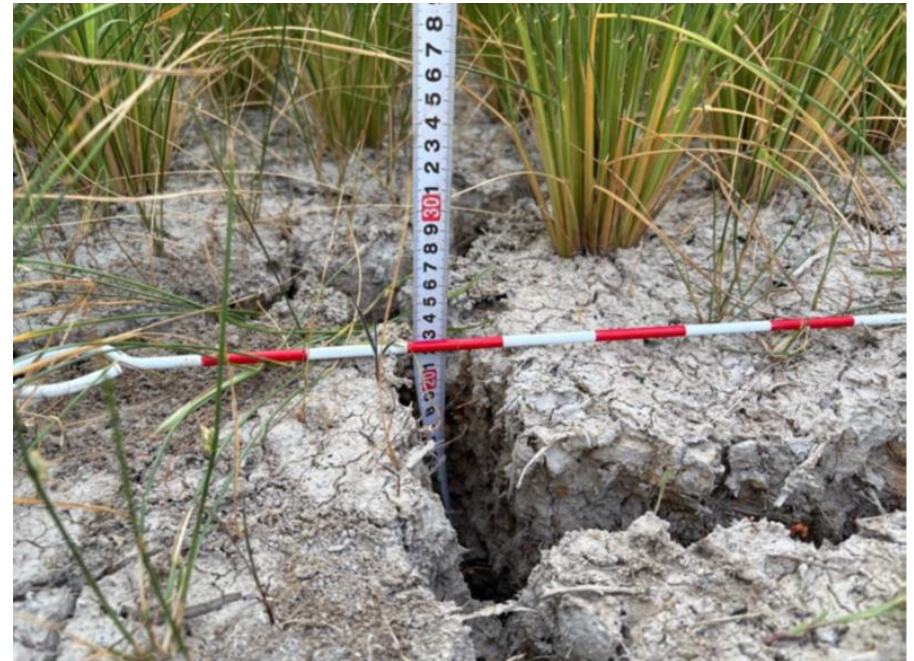


② 農地のひび割れ被害の判定基準

【被害程度:大】 50cm以上

【被害程度:中】 20cm~50cm

【被害程度:小】 20cm未満



【①②共通事項】

・被害面積は、被害が確認されたほ場全体の面積とする。

2 調査結果

(単位：ha)													
区 名	調査した地区	①水稻被害						②農地のひび割れ被害					
		被害を確認した地区	被害程度別面積				被害を確認した地区	被害程度別面積					
			多	中	少	合計		大 (50cm超)	中 (20cm～ 50cm)	小 (20cm未 満)	合計		
合併前 上越市	黒田、灰塚、地頭方、青木、島田上新 田、島田、下新田、大口 の一部	黒田、灰塚、地頭方、青木、大口 の一 部	11.3	1.6	0.4	13.3	黒田、灰塚、地頭方、青木、島田上新 田、島田、下新田、大口 の一部	0.0	0.0	7.8	7.8		
安塚区	安塚、上方、坊金、小黑、樽田、高沢、 真荻平、須川 の一部	安塚、上方、坊金、小黑、樽田、高沢、 真荻平、須川 の一部	0.6	1.9	0.6	3.1	安塚、上方、坊金、小黑、樽田、高沢、 真荻平、須川 の一部	0.0	1.0	2.1	3.1		
浦川原区	釜淵、有島、下柿野、東俣、上岡、山印 内、飯室、桜島、谷、真光寺、横住、坪 野、法定寺、中猪子田、上猪子田 の一 部	釜淵、上岡、飯室、真光寺、横住、坪 野、法定寺 の一部	0.0	0.2	0.6	0.8	釜淵、上岡、飯室、真光寺、横住、坪 野、法定寺 の一部	0.0	0.0	0.8	0.8		
大島区	菰蒲西、西沢、熊田、仁上、石橋、中 野、上達、大平、長者島、下岡、板山、 田麦、嶺、藤尾 の一部	仁上、嶺 の一部	0.0	1.1	0.0	1.1	仁上、嶺 の一部	0.0	1.1	0.0	1.1		
牧区	荒井、小川、樫谷、岩神、桜滝、高尾、 切光、神谷、平方、坪山、大月、川井 沢、池舟 の一部	荒井、樫谷、岩神、桜滝、高尾、神谷、 平方、坪山、大月、川井沢、池舟 の一 部	3.1	0.6	3.0	6.7	荒井、小川、樫谷、岩神、桜滝、高尾、 神谷、平方、坪山、大月、川井沢、池舟 の一部	0.0	0.5	6.9	7.4		
柿崎区	上小野、百木、下条、高畑、岩手、北黒 岩 の一部	下条 の一部	2.5	0.0	0.0	2.5	上小野、百木、下条、岩手 の一部	0.0	0.0	5.6	5.6		
頸城区	北方 の一部	北方 の一部	0.0	1.3	0.0	1.3	なし	0.0	0.0	0.0	0.0		
吉川区	川谷、石谷、名木山、大賀、川袋、大 岩、米山、山中、高沢入、坪野、入河 沢、東田中、吉井、下小沢、東寺、平等 寺、伯母ヶ沢、赤沢、片田、中谷内、下 町、原之町、大乗寺、竹直、町田、西野 島、梶、坪野内 の一部	川谷、石谷、大賀、山中、高沢入、坪 野、平等寺、町田 の一部	1.0	0.4	0.6	2.0	川谷、石谷、大賀、山中、高沢入、坪 野、平等寺、町田 の一部	0.0	0.0	2.0	2.0		
板倉区	熊川、不動新田、孤立、久々野、猿供養 寺、大野新田、戸狩、稲増、田井 の一 部	熊川、不動新田、孤立、久々野、猿供養 寺、戸狩、稲増、田井 の一部	7.5	0.1	2.4	10.0	熊川、不動新田、孤立、久々野、猿供養 寺、大野新田、稲増、田井 の一部	0.0	0.0	5.9	5.9		
清里区	東福島、荒牧、上田島、馬屋、東戸野 の一部	東福島、上田島 の一部	1.7	1.3	0.0	3.0	東福島、上田島 の一部	0.0	0.0	3.0	3.0		
三和区	水吉、大、大西、払沢 の一部	水吉、大、大西、払沢 の一部	0.2	0.0	2.8	3.0	大、大西、払沢 の一部	0.0	0.0	2.7	2.7		
名立区	坪山、大菅、車路、鉢畑、田野上、丸 田、折居、峠、平谷、瀬戸、東飛山、宇 山（合併前上越市） の一部	坪山、折居、宇山（合併前上越市） の 一部	0.1	0.1	0.8	1.0	折居、宇山（合併前上越市） の一部	0.0	0.2	0.0	0.2		
計			28.0	8.6	11.2	47.8		0.0	2.8	36.8	39.6		
(参考)			割合	58.6%	18.0%	23.4%		0.0%	7.1%	92.9%			
令和5年 水稻被害概況調査結果（調査日：8月18日）			24.2	24.6	21.2	70.0							
			割合	34.6%	35.1%	30.3%							
平成30年 水稻被害概況調査結果（調査日：8月6日）			19.8	47.9	8.8	76.5							
			割合	25.9%	62.6%	11.5%							

3 考察

- 干天日は、過去に渇水による水稻被害があった平成30年の29日や令和5年の28日を超え、40日となったが、水稻被害のほ場面積は47.8haとなり、過去の概況調査結果と比較すると小さい状況にある（過去の水稲被害概況調査結果：平成30年76.5ha、令和5年70.0ha）。これは、8月6日からの降雨により、葉が巻いている状態は一定程度回復したこと、番水やため池の水管理が適切に行われていたこと、干天初期が水を必要としない中干期間と重なっていたことが要因と考えられる。
- 一方、葉が枯死（被害がほ場の一部であるものを含む）している「被害程度：多」の面積は28.0haと全体の約6割を占めており、過去の概況調査結果と比較すると大きい（平成30年19.8ha、令和5年24.2ha）。
- 水稻の品種によっては今後も水が必要となることから、農業者の皆様からは計画的な用水の利用を徹底いただくとともに、今回の調査で被害が確認されたほ場については、定期的な観察を続けていく。
- 農地のひび割れ被害のほ場面積は、39.6haとなっているが、水稻の被害が確認されている農地を中心に計測したものであり、全ての被害状況が確認できないため、8月下旬に改めて農地を有する町内に対して、干ばつ被害を受けた水田の復旧支援に向けた要望量調査を実施する予定。
- 引き続き、今後の天候に注視するとともに、関係機関・団体と情報共有を図る。

1 農地渇水・高温対策に係る支援等の状況 ①

(8月14日現在)

資料3

農作物等の被害予防・軽減に対する緊急支援、被害の軽減・拡大防止に向けた用水対策を実施

農地渇水・高温対策支援金

かん水対策 (対象期間：7月1日～9月10日)	暑熱対策 (対象期間：7月1日～9月30日)
○かん水用機械等整備対策事業 - かん水用機械等の借り上げ又は購入に要する経費の支援 ※7月30日、用水対策のため「ミキサー車、散水車等による水の運搬に要した経費」を追加 - 仮申込者数 195人 (284件)	○家畜暑熱被害応急対策事業 - 畜舎の暑熱対策に必要な設備購入に要する経費の支援 - 仮申込件数 なし
○かん水用機械等燃料費助成事業 - かん水用機械等に要する燃料費又は電気料金の支援 - 仮申込件数 152件 (ポンプ等324台分)	○家畜暑熱対策電気料金助成事業 - 畜舎の暑熱対策設備に要する電気料金の支援 - 仮申込件数 3件

干ばつ応急対策事業 (応急ポンプの設置運転等)

土地改良区が行う渇水・高温対策のための用水対策に要する経費の支援について、関係機関と調整中。

消雪用井戸等の開放

- 給水場所・・・①頸城区花ヶ崎地内 162件
 - ②清里区菅原地内 29件
 - ③板倉区針地内 7件
 - ④高士区北方地内 0件
 - ⑤新潟県上越利水事務所 0件
 - 給水実績件数・・・198件
- 7月25日開始
8月2日開始
8月7日開始
8月13日開始

相談窓口の設置

- 設置場所・・・農政課及び各総合事務所
 - 受付件数・・・185件 (うち、消雪用井戸106件)
 - 主な相談内容・・・ポンプ購入などかん水対策、消雪用井戸に係る相談
- ※消雪用井戸の相談件数が多いことから、平日のみとしていた相談窓口を、8/2、8/3に臨時開設

2 農地渇水・高温対策に係る支援等の状況 ②

栽培技術情報の発信

- ・高温、干ばつ等による農作物等の収量、品質の低下を防ぐため、生育状況、気温などを踏まえ、生産者に栽培技術情報の提供を適宜実施

月	日	発信済の技術情報	発信
7	7	「上越地域米」栽培技術情報 (No. 5)	上越農業普及指導センター
	8	大豆情報 (No. 4)	上越農業普及指導センター
	10	コシヒカリ・こしいぶき 生育速報 (No. 5)	上越農業普及指導センター
	11	水稻の生育状況と今後の管理対策 (第5号)	新潟県農林水産部
	16	高温に伴う農作物等の管理対策	新潟県農林水産部
	17	コシヒカリ・こしいぶきの生育速報 (No. 6)	上越農業普及指導センター
	18	水稻の生育状況と今後の管理対策 (第6号)	新潟県農林水産部
	24	コシヒカリ・こしいぶき・新之助の生育速報 (No. 7)	上越農業普及指導センター
	25	水稻の生育状況と今後の管理対策 (第7号)	新潟県農林水産部
	29	フェーン・異常高温緊急情報第 (1号)	新潟県農林水産部
	30	コシヒカリ・こしいぶき生育速報 (No. 8)	上越農業普及指導センター
	31	水稻の生育状況と今後の管理対策 (第8号)	新潟県農林水産部
8	7	「上越地域米」栽培技術情報 (No. 6)	上越農業普及指導センター

3 参考情報 ①

過年度との比較

	令和 7 年	令和 5 年	平成 3 0 年
干天日（連続）	4 0 日	2 8 日	2 9 日
干天日（期間）	6 月 2 7 日～8 月 5 日	7 月 2 0 日～8 月 1 6 日	7 月 8 日～8 月 5 日
対策本部の設置	7 月 1 5 日	8 月 1 0 日	8 月 3 日
農地災害（ひび割れ）面積	—	1 6 5 . 4 ha	5 2 . 5 ha

令和 7 年度かん水対策等の申し込み状況と過年度実績との比較

支援メニュー		令和7年※8/14現在		令和 6 年		令和 5 年		平成 3 0 年	
かん 水 対 策	消雪用井戸等	5か所、198件		—		2か所、5件		7か所、36件	
	揚水施設、送水管の設置	—		—		—		10件	
	ミキサー車等	195人	延べ117日	58人	—	142人	—	231人	—
	ポンプ車等の借上げ		13台		1台		2台		1台
	ポンプの借上げ		39台		0台		9台		33台
	ポンプ購入		133台		24台		100台		203台
	ホース購入		169本		59本		133本		185本
	ポリタンク購入		36個		6個		14個		33個
	ポンプ稼働に要する燃料費等		152件		49件		109件		—
家 畜	換気扇等設備	3人	0件	9人	1基	6人	25基	4人	38基
	家畜暑熱対策電気料金		3件		9件		6件		—

4 参考情報 ②

これまでの経過等

日時	会議等	支援策
7月 3日(木)	作物及び家畜への影響に関する情報収集を開始	
7月14日(月)	庁内関係課による情報連絡会議	
7月15日(火)	農地渇水・高温対策本部を設置	農地渇水・高温対策に係る支援制度の公表・仮申し込み受付開始（被害予防・軽減を目的）
7月15日(火)	上越地域高温渇水対策連絡会（第1回）	
7月25日(金)	上越市渇水対策統括本部会議（第1回）	頸城区花ヶ崎地内、清里区菅原地内の消雪用井戸開放
7月30日(水)		農地渇水・高温対策に係る支援策を追加（被害軽減・拡大防止を目的とした用水対策）
8月 1日(金)	上越地域高温渇水対策連絡会議（第2回） 北陸農政局への要望活動（水田の干ばつ災害復旧事業について）	
8月 2日(土)		板倉区針地内の消雪用井戸開放
8月 5日(火)	農林水産省への要望活動（水田の干ばつ災害復旧事業について）	
8月 7日(木)		高土区北方地内の消雪用井戸開放
8月 8日(金)	農地渇水・高温被害概況調査	
8月13日(水)		新潟県上越利水事務所の工業用水道を農業用水として利用を開始
8月下旬		干ばつ災害水田復旧事業、簡易貯留施設整備・ため池維持修繕事業の要望調査実施

干ばつ被害を受けた水田の早期復旧を支援します

今夏の干天・渇水により、田面のひび割れなどの干ばつ被害が発生し、今後の営農に支障をきたすことが懸念されます。

干ばつ災害復旧事業により、**農地復旧（畦畔復旧、湛水整地）**を行う方々を支援します。

なお、この事業は、市議会9月定例会で審議予定であり、議決をもって正式決定となります。

1 制度の対象

申請者 干ばつ災害水田復旧事業を行う農地の団地代表者、又は町内会長
(農地の団地代表者：農家組合など農業者で組織する団体を含む)

対象水田 **亀裂の深さが田面から20cm以上あり、耕盤が破壊**（保水能力が低下）されているもので、次に掲げるもの

(1) 畦畔復旧工法、心土つき固め工法により復旧する事業

(2) 水田一筆において、**複数箇所に亀裂**が生じているものを湛水整地工法により復旧する事業（全体的に散在しているもの）

2 支援の内容

重機を用いた畦畔復旧工事、湛水整地工事に要する経費

上記経費の **65%** を支援

10aあたり補助金交付限度額 **43,000円**
(補助基準額 67,000円)

3 事業期間

令和7年9月29日（月） から **令和8年3月31日（火）** まで

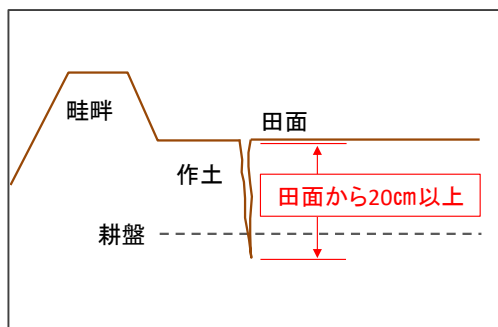
○ 要望量調査票提出期限 **令和7年9月10日（水）** まで

○ 復旧工事完了期限 **令和7年12月26日（金）（降雪期）** まで

※実績報告書は工事完了後、速やかに提出してください



田面のひび割れの状況



亀裂断面のイメージ図



ブルドーザーを用いた湛水整地

お問合せ先

農林水産整備課

浦川原区総合事務所 産業グループ

柿崎区総合事務所 建設グループ

板倉区総合事務所 産業グループ

または、各区総合事務所

☎ (025) 520 - 5758

☎ (025) 599 - 2302

☎ (025) 536 - 6721

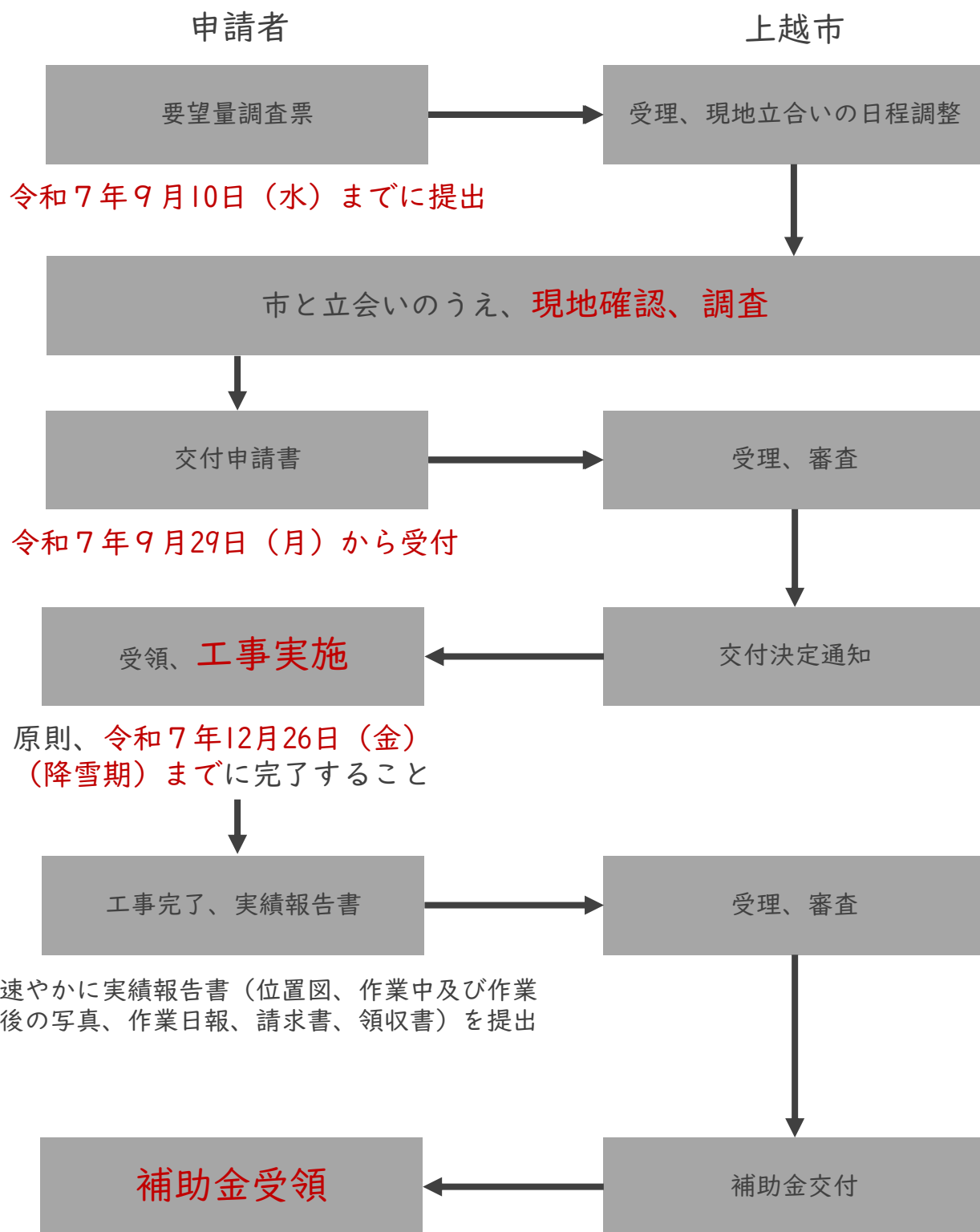
☎ (0255) 78 - 2141

✉ nosuisei@city.joetsu.lg.jp

✉ uragawara-sangyo@city.joetsu.lg.jp

✉ kakizaki-kensetsu.g@city.joetsu.lg.jp

✉ itakura-sangyo@city.joetsu.lg.jp



- 当事業は原則、**令和7年12月26日（金）（降雪期）**までに工事を実施してください
- 降雪期までに復旧することで、春の耕作に必要な水の確保、隔雪災害の防止につながります
- ご不明な点につきましては、まずはお気軽にご相談ください

次年度以降の耕作に向けた「水の確保」を支援します

今夏の少雨により、農作業に必要な水が不足したことから、市では緊急支援策として、**次年度以降の耕作に必要な水を安定的に確保するため**、簡易な貯留施設の新設や既存ため池の維持修繕を行う方々を支援します。

なお、この事業は、市議会9月定例会で審議予定であり、議決をもって正式決定となります。

1. 補助事業の概要

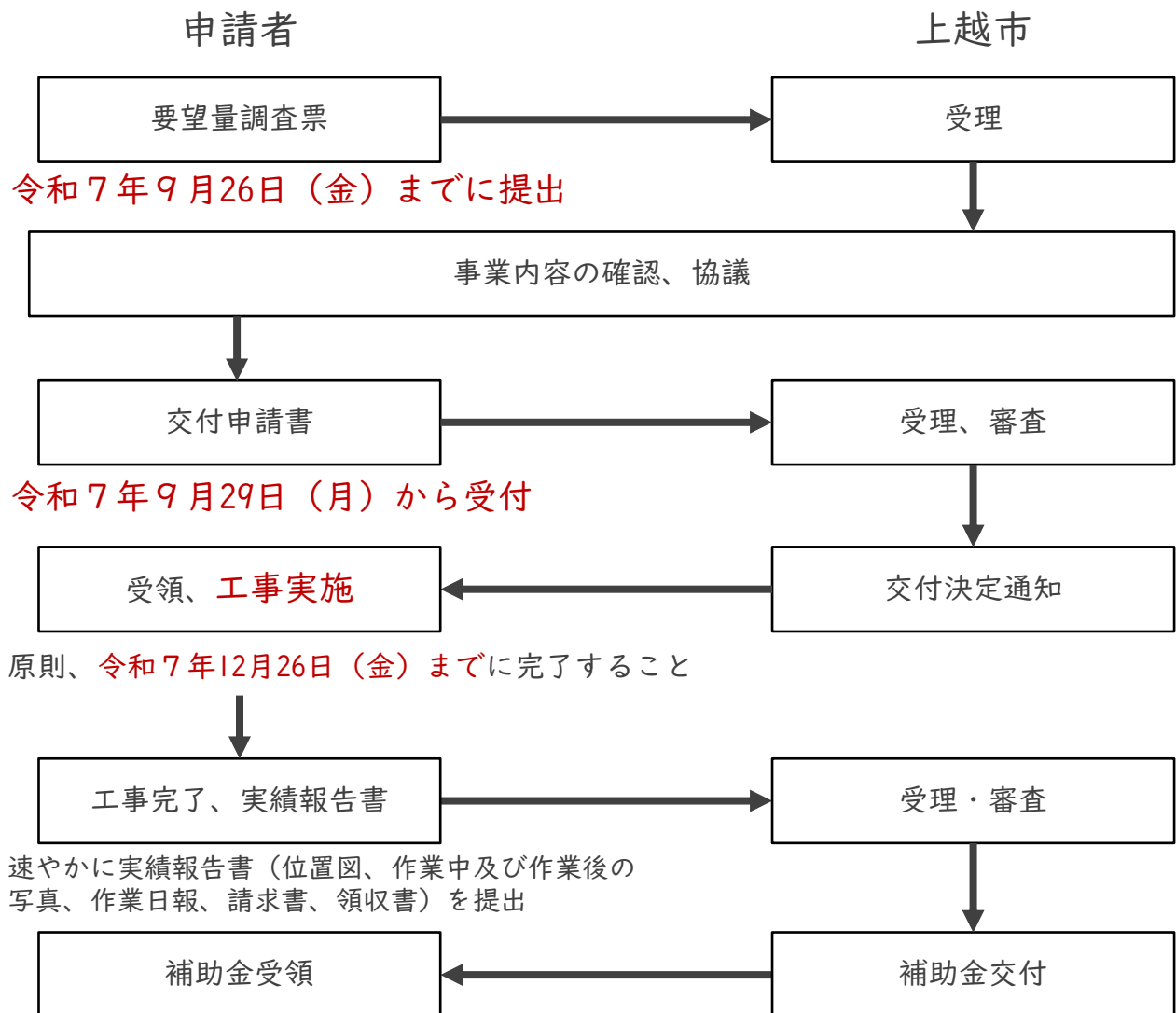
事業区分	簡易貯留施設整備 ※既存の水田を活用し、畦畔の嵩上げや田面の掘削・床固め・畔塗りなどを行い、緊急的に水を溜める施設の整備	ため池維持修繕
対象者	農業者、農業法人、町内会、農家組合、用水組合、土地改良区	
補助対象地区	土地改良区が管轄するかん水区域外 (主に中山間地域)	市内全域 〔「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づき、県に届出された農業用ため池〕
内容	簡易貯留施設の新設、これに伴うポンプ・ホースの購入に要する経費	既存ため池の周辺施設の維持修繕や底地の排泥、ため池との導水を行うための施設等に係る維持修繕に要する経費
事業期間	令和7年9月29日（月）から 令和8年3月31日（火）まで	
補助率	1／2	
交付限度額	1箇所あたり100万円	1箇所あたり50万円

■簡易貯留施設整備の例



水田を活用して緊急的に水を溜める施設（掘削深：畦畔天端から70cmまで）

2 事業の流れ



※冬期間に積もった雪は、春の耕作に必要な水源となることから、工事等は
令和7年12月26日（金）まで（降雪期まで）に実施していただくようお願いします。

■ため池維持修繕の例



既存農業用ため池（県へ届出されているもの）の維持修繕

■お問合せ先

農林水産整備課
浦川原区総合事務所 産業グループ
柿崎区総合事務所 建設グループ
板倉区総合事務所 産業グループ
または、各区総合事務所

☎ (025) 520 - 5758
☎ (025) 599 - 2302
☎ (025) 536 - 6721
☎ (0255) 78 - 2141

✉ nosuisei@city.joetsu.lg.jp
✉ uragawara-sangyo@city.joetsu.lg.jp
✉ kakizaki-kensetsu.g@city.joetsu.lg.jp
✉ itakura-sangyo@city.joetsu.lg.jp